

令和2年度

# 第2回国営事業評価技術検討会

会 議 録

日 時：令和2年8月6日（木） 午後3時開会  
場 所：札幌エルプラザ2階 環境研修室

## 1. 開 会

### ○畔津農業整備課長

ただ今から、令和2年度第2回国営事業評価技術検討会を開会いたします。

本日は、お忙しい中、委員の皆様におかれましては、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の検討会の進行を務めさせていただきます農業整備課長の畔津でございます。

よろしく申し上げます。

本日は第2回目の委員会でございますが、第1回目の開催が書面による持ち回り開催となりましたので、議事に先立ちまして、当技術検討会の委員にご就任いただいております先生方をご紹介させていただきたいと思っております。

五十音順でご紹介させていただきます。

岡村 俊邦 （おかむら としくに）委員です。

紺野 裕乃 （こんの ひろの）委員です。

長澤 徹明 （ながさわ てつあき）委員長です。

中原 准一 （なかはら じゅんいち）委員です。

波多野隆介 （はたの りゅうすけ）委員です。

森 久美子 （もり くみこ）委員です。

続きまして、北海道開発局の出席者を紹介させていただきます。

石川（いしかわ）農業水産部長です。

北田（きただ）調整官です。

松野（まつの）農業計画課長です。

田代（たしろ）事業計画推進官です。

最後に、農業整備課長の畔津でございます

## 2. 事業評価結果の諮問（手交）

### ○畔津農業整備課長

それでは、事業評価地区に関する評価結果の諮問を農業水産部長から長澤委員長に手交させていただきます。よろしくお願いいたします。

### ○石川農業水産部長

令和2年度の国営土地改良事業等再評価結果並びに事後評価結果について諮問させていただきます。

## 〔諮問文の手交〕

### ○長澤委員長

承知いたしました。

### ○石川農業水産部長

どうぞよろしく願いいたします。

### ○畔津農業整備課長

それでは、議事に移る前に、本日の配付資料の確認をさせていただきます。  
事務局からよろしく願いいたします。

### ○事務局

事務局の茂木と申します。改めましてよろしく願いいたします。

まず、1枚紙で議事次第がございます。その次に、座席表がついております。それから、資料1として技術検討会委員の名簿をおつけしております。

資料2が地区の一覧でございます。表面に再評価、裏面に事後評価となっております。

それから、資料3が今後のスケジュールでございます。

それから、資料4-1は再評価の評価結果でございます。次に、資料4-2は再評価地区の表紙の下に書いてありますが、基礎資料でございます。

資料5-1は事後評価の評価結果です。次に、資料5-2-1は、1地区目の空知中央・空知中央用水地区についての基礎資料でございます。同様に、5-2-2は2地区目の鶴居第2地区でございます。

配付資料は以上でございますが、不足している方はいらっしゃいますでしょうか。

### ○畔津農業整備課長

それでは、以降の議事につきましては、長澤委員長に進行をお願いしたいと思います。

## 3. 技術検討会審議

### ○長澤委員長

それでは、議事に入ります。

本日は、ただいま諮問を受けました再評価地区1地区、事後評価2地区の評価結果についての審議でございます。

私ども国営事業評価技術検討会の委員は、この評価結果に対して委員会としての意見を答申するのが最終的な仕事になっております。本日は、再評価と事後評価の評価結果について、事務局から説明いただきます。

私どもは、5月から委員として事務局から地区の説明を受け、新型コロナウイルス感染症対策もあって現地調査は中止せざるを得ない状況でした。その代替として、現地の状況について事務局から丁寧に説明していただきましたことに感謝申し上げます。これらを踏まえ、本検討会として、各地区の評価結果に対しどのような意見を答申するかを議論することといたします。

再評価地区は、国営かんがい排水事業「北海地区」の1地区です。

事後評価地区は、国営かんがい排水事業「空知中央・空知中央用水地区」、国営総合農地防災事業「鶴居第2地区」の2地区です。

それでは、再評価、事後評価の順に事務局から説明をお願いします。

まず、最初に再評価「北海地区」の説明をお願いします。

## ○事務局

農業整備課の本山でございます。宜しくお願いたします。

再評価「北海地区」についてご説明させていただきます。

評価結果は、資料4-1及び4-2で取り纏めておりますが、本日は資料4-1でご説明させていただきます。それでは、資料4-1の3頁【評価項目のまとめ】を読み上げさせていただきます。

本地域は、水稻を中心として、小麦、豆類等の土地利用型作物に加えて、収益性の高い野菜や花きを導入した複合経営を展開している道内有数の農業地帯である。

本地域では、農家戸数は減少しているものの、1戸当たり平均経営耕地面積及び経営耕地面積が10ha以上の農家の割合は増加しており、農地の集積が進むとともに、農業生産法人数も増加している。

事業の進捗状況は、令和元年度までに62%となっており、農業用水の安定供給に資するとともに維持管理費の軽減が図られるなど、事業効果の発現が認められる。

現時点において事業計画の重要な部分の変更はなく、事業計画を変更する必要は生じていない。また、コスト縮減及び環境との調和への配慮を図りながら事業を推進している。

関係団体からは、更なるコスト縮減に努めるとともに、早期完了に向けて着実な事業の推進が要望されている。

以上から、地域の農業の状況や関係団体の意向などから、事業の必要性は変わっていない。

以上のとおり、取り纏めております。

### ○長澤委員長

委員におかれましては、その前段となる事業概要及び評価項目の内容については既にご承知のことと思います。それでは、今、読み上げていただいた評価項目のまとめの下の【技術検討会委員会の意見】を埋めるのが本日の仕事になるわけですが、そのたたき台としてこの場にお諮りする素案を私がつくりました。この内容について説明するための資料を配付します。

この資料は、あくまでも私の素案ですので、表現の仕方とか文言、文章については、どうぞ忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

それでは、読み上げて下さい。

### ○事務局

読み上げさせていただきます。

本事業は、農業用水の安定供給及び維持管理の軽減を図り、農業経営の安定と地域農業の振興に資することを目的としている。そのためには、老朽化した頭首工及び幹線用水路の改修が必要不可欠であると認められる。

整備済みの施設では、すでに維持管理費の軽減が図られており、完了に向けた整備の推進が望まれる。

また、周辺環境との調和に十分配慮するとともに、一層のコスト縮減に努められたい。

以上でございます。

### ○長澤委員長

ありがとうございます。

それでは、今、読み上げていただいた私の素案と前段に説明のあった【評価項目のまとめ】、更には【評価項目】についても改めて御意見・御質問を宜しくお願いします。

### ○長澤委員長

私から確認させていただきますが、【評価項目のまとめ】の下から4行目「早期完了に向けて着実な事業の推進」について、計画どおりに事業を実施すれば良いと考えますが、敢えてこのような表現にする必要はありますか。

### ○事務局

「早期完了に向けて」という御要望を幾つかの関係団体からいただいておりますので、それを踏まえ記述しました。

**○岡村委員**

委員長案の下から2行目「周辺環境との調和に十分配慮する」について、どのような事象を踏まえて記述されたのか伺いたいです。

**○長澤委員長**

施設の改修に当たって、隣接する林帯を存置したり、鳥類等の生息環境を保全していることや、頭首工の改修では魚類の用水路への迷入防止対策による魚類の生息環境の保全に努めています。また、事業完了に向けて引き続き周辺環境との調和に十分配慮すべきとの観点から記述しました。

**○岡村委員**

記述の意図として、鹿が用水路に転落している実態を踏まえて、配慮すべきと記述されたのかを確認したかったところです。

**○長澤委員長**

確かに鹿が用水路へ転落している状況と土砂上げ等で使用するスロープから鹿が脱出している状況は写真で確認させていただいたところですが、北海地区の事業計画上の位置付けとしては、鹿の脱出ルートを設定する思想はないことから、鹿に配慮する方策を新たに加えるべきだということまでは言及しませんでした。

**○森委員**

委員長案の下から2つ目パラグラフ「完了の整備に向けた推進が望まれる。」について、“整備”ではなく“事業”の方が事業全体の評価につながるかと思われませんが、如何でしょうか。

**○長澤委員長**

”事業”の方が適切かと思われしますので修正します。

**○長澤委員長**

全体を通して、ほかにご意見はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

## ○長澤委員長

続きまして、事後評価に移りたいと思います。

最初に、空知中央・空知中央用水地区の説明をお願いします。

## ○事務局

資料5-1の1ページ目をお開きください。

この評価書につきましては、公表されております統計資料、昨年度に行った地域農家に対するアンケートや関係機関等への聞き取りを踏まえて作成しております。

それでは、最後のまとめの部分であります9ページ目の“6 今後の課題”を読み上げます。

本地区の農業生産は、本事業及び関連事業によって農業用排水施設やほ場が整備されたことにより、深水かんがい用水の確保等による作物の安定生産や水管理の労力軽減等による営農作業の効率化が図られている。また、取水施設の統廃合等により施設の維持管理にかかる労力の軽減が図られている。

地域では、良好な農業生産基盤を活かして、今後ともスマート農業の実装や6次産業化の取組等を進め、農業経営の安定、地域農業の振興を図っていくこととしている。

このためには、地区内の長大で膨大な数の農業用排水施設の維持管理とともに、機能診断を定期的実施し、適時適切な補修・補強を行っていく必要がある。併せて、現在事業実施中の施設整備を引き続き推進し施設の機能維持を図っていくとともに、計画的な更新整備を検討・実施していく必要がある。

[総合評価]でございます。

本事業及び関連事業の実施により、用水不足の解消や深水かんがい用水等の手当がなされ、安定したかんがい用水の確保が図られている。また、取水施設の統廃合等による施設の維持管理に係る労力の軽減やほ場の給水栓数の減少等による水管理作業の軽減が図られている。これらに加えて、ほ場の大区画化や水田の汎用化が行われたことも相まって、本地区の農業の生産性の向上及び農業経営の安定化に貢献している。

用水の安定供給に加えて、ほ場条件の改善により、湿害が解消されたことや適切な栽培管理が可能となったことが、良食味米の生産拡大、クリーン農業の取組、スマート農業の導入機運増大につながっている。さらには都市近郊の立地条件を活かした農産物の直売等にも取り組んでおり、地域の活性化に寄与している。

また、本地区のかんがい用水は、防火用水や生活用水として地域に密着し

た利用も行われており、生活環境の向上にも寄与している。

以上でございます。

#### ○長澤委員長

ありがとうございます。

それでは、先程と同様に、技術検討会の意見について、委員長の素案を配布させていただきます。

それでは、読み上げをお願いします。

#### ○事務局

それでは、読み上げます。

本事業の実施により、深水かんがい等に必要なかんがい用水が確保され、冷害の懸念が解消するとともに、良食味米の安定生産につながったと評価できる。また、本事業及び関連事業の実施により、畑地かんがい、水稻直播栽培や輪作体系の確立など、農業生産性の向上に寄与する営農技術が導入されたこと、および、経営規模の拡大、農業経営の法人化、営農支援組織への参加が進むなど、地域農業構造の改善にも貢献している。さらに、用水施設の統廃合等により、水管理の省力化、維持管理費の軽減等に大きな効果があった。

また、頭首工に魚道を設置したことで魚類の生息環境を改善したことに加えて、かんがい用水が地域住民の生活環境の向上に寄与していることも評価できる。

以上です。

#### ○長澤委員長

ありがとうございます。

只今、説明のあった”6 今後の課題”、[総合評価]、それから最後に読み上げていただいた技術検討会の意見案について、御質問と御意見をお受けいたします。

前歴事業を含めると巨大な事業であり、受益面積が大きく、膨大な用排水施設の統廃合がなされてきた日本の代表的な地区でもあります。これまでも何回かの事業に分けて実施されてきたところであり、これを総括的に評価することは難しいところもありますが、委員長案として纏めてみました。忌憚のない御意見をお願いします。

#### ○森委員

委員長案の2行目「冷害の懸念が解消するとともに」については、「冷害の懸念が解消されるとともに」の方が適切かと思われませんが、如何でしょうか。



○長澤委員長

ありがとうございます。

「冷害の懸念が解消されるとともに」に修文します。

○森委員

委員長案の3行目の“また”から7行目の“貢献している。”までが長文になっておりますので、3行目の“また”を削除し、改行して、5行目の“導入された。”で区切る。その後続く”こと、および、”を削除して、”また、”を追記する。という提案をさせていただきます。

○長澤委員長

ただいまのご意見はいかがでしょうか。私は賛成です。

○波多野委員

下から3行目にも「また」があり、本文中に「また」が三つになっています。

○中原委員

一番最後のセンテンスのところの「また」は削除しても良いと思います。

○長澤委員長

繰り返しますが、3行目「と評価できる。」で改行して、営農技術が導入された。で区切る。その後“また、”を挿入し、下から3行目の“また”を削除する。以上のように修文したいと思います。

○岡村委員

評価書の9頁(2)自然環境面の変化の2行目「魚の遡上が分断された状態」の表現について、これはサクラマスに関する記述であり、遡上だけではなく、降下もすることから、「魚の移動が分断された状態」と修正した方が良いと思います。

○長澤委員長

「魚の移動が分断された状態であった」と修文することで問題ありませんか。

○事務局

修正させていただきます。

## ○長澤委員長

ほかに御意見はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

## ○長澤委員長

続いて、事後評価の鶴居第2地区に移りたいと思います。

それでは、説明を事務局からお願いします。

## ○事務局

資料5-1の10ページ目をお開きください。

鶴居第2地区の評価書につきましても、先程の地区と同様に、公表されております統計資料、昨年度に行った地域農家に対するアンケートや関係機関等への聞き取りを踏まえて作成しております。

それでは、最後のまとめの部分でございます15ページ目の“6 今後の課題”を読み上げます。

本事業の実施により、排水路の整備と併せて、暗渠排水、整地工による泥炭土における農地保全が行われ、農業経営の安定が図られている。

今後も事業の効果を持続的に発揮させるため、農地の保全を図りつつ、整備した排水路の適切な維持管理とともに、定期的な機能診断の実施による適時適切な補修・補強に加え、計画的な更新整備を行い、良好な農業生産基盤を維持していく必要がある。

[総合評価]に参ります。

本事業の実施により、泥炭土に起因した地盤沈下に伴う降雨時の湛水被害や過湿被害が改善され、牧草の生産性の向上が図られている。また、降雨後の作業が早期に行える等、営農作業の効率化が図られている。

地域では、改善された農業生産基盤を活かした機械利用組合等の活用が進み、さらなる労働力軽減に向けた取組も行われている。軽減された労働力は経営規模の拡大や家畜飼養管理に向けられることによって、良質な生乳の安定生産が図られ、村内産生乳を用いたチーズ等に加工・販売する6次産業化の取組につながっている。

また、鶴居村は釧路湿原やタンチョウに代表される貴重な自然環境や観光資源を有している。本事業の実施に当たってはそれらの保全に配慮した施工が行われており、現在も地域住民によって引き続き保全活動等の取組が行われている。

これらの結果、事業実施前と比較して経営規模の拡大、農業所得の増加等に加え、担い手の確保に向けた取組みや6次産業化の推進等にも貢献し、地域の基幹産業である酪農の発展と地域の活性化に寄与している。

以上でございます。

#### ○長澤委員長

ありがとうございます。

それでは、お手元に配布させていただいた技術検討会意見の素案について、読み上げをお願いします。

#### ○事務局

それでは、読み上げます。

本事業による排水路、暗渠排水等の整備を通じてほ場条件が改善され、牧草単収の回復と粗飼料としての品質が向上しているとともに農作業の効率化が図られた。この結果、経営規模の拡大が進み、農業所得が向上するなど、農業経営の安定につながったと認められる。

良好な農業生産基盤の整備は、さらなる農作業の効率化に向けた新技術の導入、生乳の安定生産による6次産業化の推進を促した。さらに、関係機関による後継者の確保等に資する営農支援事業が実施されるなど、地域農業の発展の取組みにつながる効果をもたらした。

また、本事業の実施により、タンチョウや魚類の良好な生息環境と地域の景観保全に寄与していることも評価できる。

以上です。

#### ○長澤委員長

ありがとうございます。

只今、説明のあった”6 今後の課題”、[総合評価]、それから技術検討会の意見案について、御質問と御意見をお受けいたします。

#### ○森委員

委員長案の上から2行目「粗飼料としての品質」について、“として”の3文字について意味がございましたらお教え下さい。個人的に「として」の3文字は不要と思います。

○長澤委員長

何かを意図して表現したものではないことから、「粗飼料の品質」に修文します。

○長澤委員長

本地区の農地基盤が泥炭であることと下流に国立公園が位置していることもあり、事業としては難しい地区でもあります。事業の取組によって農地が良くなったこと、また、釧路湿原再生のための取組にも農業事業が一定の貢献をしているという意味合いを込めた事業内容であることを念頭において「地域の景観保全に寄与している」と記述しました。

排水改良によって泥炭草地が沈下する可能性を内包しているわけですが、今後の課題の中で、しっかり監視していくべきだということを織り込んでおりますので、特に検討会意見の中にはそういう文言は入れませんでした。

○岡村委員

委員長案の最終行で、寄与に係る保全がタンチョウ等の生息環境と地域の景観であることから、「地域の景観保全」ではなく「地域景観の保全」にすべきかと思われます。

○長澤委員長

「地域景観の保全」に修文します。

○中原委員

本事業の実施と直接的に関係することではないのですが、タンチョウの生息環境について、餌付けというよりはタンチョウが自ら餌を採取できる環境にすることについて地域的に合意が図られているということでしょうか？

○事務局

タンチョウが自ら餌を採取できるような環境を作っている段階と伺っております。

○長澤委員長

ほかに御意見はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

**○長澤委員長**

それでは、全体を通して御意見はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

**○長澤委員長**

以上をもちまして、議事を終了いたします。

本日の審議内容を踏まえて、技術検討会意見を取りまとめたいと思います。

なお、別途御意見がございましたら、明日(7日)金曜日17時までに事務局にお届け下さい。

それも十分に踏まえたうえで、私の責任で技術検討会意見を作成し、答申することとします。なお、答申の内容については、各委員へメールにて周知させていただきます。

委員の皆様におかれましては、議事の円滑な進行に御協力いただき、ありがとうございました。

**○畔津農業整備課長**

それでは、今後のスケジュールについて事務局からお知らせがあります。

**○事務局**

それでは事務局から、今後のスケジュールなどについてお伝えいたします。

資料3でございますが、8月19日に技術検討会の意見を委員長から答申いただきました後に速やかにプレスリリースいたします。その後、開発局の事業評価検討委員会を経て、農林水産省へ評価結果を報告いたします。その後、9月末に評価結果が公表されることとなります。

本日の議事概要については、なるべく早く公表する予定です。また、議事録についても、各委員の確認を得てから公表いたします。ご多忙とは思いますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

**○畔津農業整備課長**

それでは、閉会に当たりまして、農業水産部長の石川よりご挨拶を申し上げます。

**○石川農業水産部長**

本日は、大変お忙しい中、国営事業評価技術検討会にご出席いただき、また、ご審議いただきまして、ありがとうございます。

委員の皆様には、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策もあって、第1回技術検討会は書面開催、現地調査については本来ならば現地に出向いていただき、現地の状況

を見ていただければ、より多くの情報を得ていただくことができたのですが、行動自粛の観点からやむを得ず中止させていただきました。現地調査の代替として、現地の状況等を書類でご説明させていただいたところですが、御多忙の中、臨機応変に対応いただいたことにつきまして、改めてお礼申し上げます。

本日、それを踏まえてご審議いただいたわけですが、事業実施主体として、頂いたご意見を真摯に受け止め、今後の事業のあり方等の検討に活かしてまいりたいと思います。

今後とも、どうぞよろしく願いいたします。本日は、ありがとうございました。

#### 4. 閉 会

##### ○畔津農業整備課長

これをもちまして、令和2年度第2回国営事業評価技術検討会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

以 上